

身近な方が亡くなられたときの手続き



このたびのご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族のみなさまにおかれましては、今後、さまざまな申請や届出が必要になってくることと存じます。

本冊子には、それらのうち、市役所で必要な手続きを掲載しています。

手続きに来庁される前に、ご一読いただけますと幸いです。

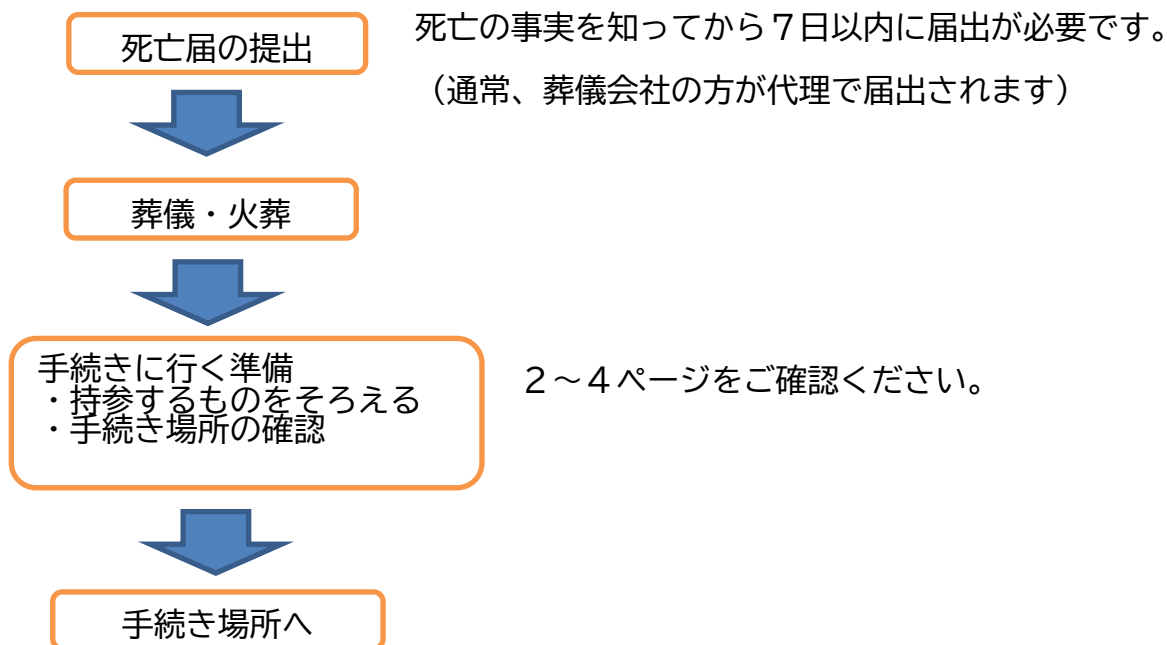


この冊子は、宇部市に住民登録のある方が亡くなられた際の手続きを中心にご案内しております。

宇部市以外に住民登録をされている場合は、住民登録地の市区町村役場にご相談ください。

宇 部 市

◆亡くなられてから市役所等へ手続きに向かうまでの流れ



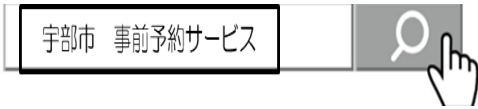

◆手続き場所・予約のご案内

宇部市役所本庁舎1階 2 総合窓口（おくやみ窓口）

来庁されましたら、1階総合案内で番号札を発券し、待合ロビーでお待ちください。
おくやみ窓口では、市役所内での必要な手続きをお調べし、まとめて受付をします。

★事前予約をお願いします★

予約の方優先で受付します。予約なしで来庁された場合、長時間お待たせする場合や、後日のご来庁をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

予約 問合せ先	ご予約はコチラから（※来庁時に予約番号またはQRコードが必要です） ↓ https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/todokede/1015729.html
	  <p>事前予約サービス QRコード</p> <p><電話でのご予約・来庁当日のご予約をご希望の方> 宇部市役所市民課 総合案内係（おくやみ窓口担当） 電話：0836-34-8278 ※ご予約の際は、「おくやみ窓口の予約です。」と、お伝えください。</p>

★亡くなられた方が生活保護を受給されていた場合、葬儀前に必ず、生活支援課に連絡してください。

電話番号 1係(0836-34-8319) 2係(0836-34-8321) 3係(0836-34-8717)
4係(0836-34-8317)

北部総合支所及び各市民センター

手続き場所に「★」が付いている市民センター（西岐波、厚東）は予約の方優先での受付となります。お電話でご予約のうえ、お越してください。

手続き場所	電話番号	手続き場所	電話番号
北部総合支所	0836-67-2813	原市民センター	0836-41-8348
東岐波市民センター	0836-58-2311	★厚東市民センター	0836-62-0001
★西岐波市民センター	0836-51-9001	二俣瀬市民センター	0836-62-0180
厚南市民センター	0836-41-8320	小野市民センター	0836-64-2111

※市営墓地、市営住宅の手続きなど、一部受付ができない手続きがあります。
詳細は手続き場所でご確認ください。

郵送での手続き

お手続きをされる方が遠方にお住まいなどの理由で、手続き場所にお越しいただくことが難しい場合、郵送でお手続きすることができます。

郵送でのお手続きを希望される方は、
市民課総合案内係（Tel 0836-34-8278）までご相談ください。

◆ご予約・ご来庁前にご確認ください

- 1 窓口の受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。
亡くなられた方の必要なお手続きの数によっては、所要時間が1時間を超える場合があります。時間に余裕をもってお越してください。
- 2 お手続きの内容によっては、担当の窓口に行ってください場合や、後日お手続きが必要になる場合があります。
- 3 死亡の記載がある住民票(除票)の写し、戸籍・除籍(謄本・抄本)の交付には、死亡届の受付をしてから1週間程度日数を要します。
また、代理の方が証明書を請求する場合、委任状の提出が必要なことがあります。

【戸籍や住民票等の証明書に関するお問い合わせ】

電話（0836-34-8238） または

LINE公式アカウント「宇部市手続き案内」をご利用ください。



宇部市手続き案内

QRコード

◆市役所等での主な手続き

《住民票・マイナンバーカード》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	住民票の世帯主だった	<input type="checkbox"/> 世帯主変更 ※15歳以上の方が3人以上いる世帯で、世帯主が亡くなった場合、便宜上、配偶者又は近い親族に世帯主を変更しています。 他の世帯員に世帯主を変更したい場合は届出が必要です。	市民課 (0836-34-8238)
	印鑑登録をしていた	<input type="checkbox"/> 手続きは不要 ※死亡届が提出されると、自動的に登録が抹消されます。印鑑登録証については、市役所へ返納していただく必要はありませんが、不要であればお預かりできます。	
	住民基本台帳カードを持っていた	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カードの返納	マイナンバーカード推進課 (0836-34-8264)
	マイナンバーカード又は通知カードを持っていた	マイナンバーカードや通知カードは亡くなられたとしても返納していただく必要はありません。(ご希望があれば相続手続き終了後、返納を受付することも可能です。)	
	特別永住者証明書又は在留カードを持っていた	お近くの出入国在留管理官署に直接持参されるか、東京出入国在留管理局おだいば分室あてに郵送で返納してください。	

《健康保険・年金》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	後期高齢者医療制度に加入していた	被保険者証もしくは資格確認書をお持ちの方 <input type="checkbox"/> 被保険者証もしくは資格確認書の返納 <input type="checkbox"/> 葬祭費の請求 (喪主様に支給されます) <input type="checkbox"/> 保険料の還付など (納付された保険料の一部が還付される場合があります)	保険年金課 (0836-34-8343)
	国民健康保険に加入していた	被保険者証もしくは資格確認書をお持ちの方 <input type="checkbox"/> 被保険者証もしくは資格確認書の返納 <input type="checkbox"/> 葬祭費の請求 (喪主様に支給されます) <input type="checkbox"/> 保険料の還付など (納付された保険料の一部が還付される場合があります)	
	国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主だった	<input type="checkbox"/> 加入者様の資格情報変更(世帯主変更) ※後日、新世帯主様宛てに加入者様のマイナ保険証保有状況により下記の書類を郵送します。 ○マイナ保険証をお持ちの方・・・資格情報のお知らせ ○マイナ保険証をお持ちでない方・・・資格確認書 <input type="checkbox"/> 保険料の還付等 (納付された保険料の一部が還付される場合があります)	保険年金課 (0836-34-8287)

《健康保険・年金》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	指定難病等の医療費助成を受給していた	宇部健康福祉センター（Tel 0836-31-3203）へ特定医療費（指定難病）受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証を返納してください。	
	国民年金のみを受給（加入）していた	市役所 保険年金課又は年金事務所でのお手続きが必要です。詳しくは、日本年金機構 予約ナビダイヤル（Tel 0570-05-4890）にお問い合わせください。	
	厚生年金・共済年金を受給（加入）していた	年金事務所又は各共済組合でのお手続きが必要です。詳しくは、日本年金機構 予約ナビダイヤル（Tel 0570-05-4890）又は各共済組合にお問い合わせください。	
	恩給を受給していた	恩給相談専用電話（Tel 03-5273-1400）にお問い合わせください。	

《障害者福祉》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	障害者手帳（身体・療育・精神）を持っていた	<input type="checkbox"/> 障害者手帳の返還	障害福祉課 (0836-34-8314)
	福祉タクシー券を持っていた	<input type="checkbox"/> タクシー券の返納	
	障害者バス優待乗車証を持っていた	<input type="checkbox"/> 乗車証は個人情報に配慮して破棄してください	
	重度心身障害者用福祉医療費受給者証を持っていた	<input type="checkbox"/> 受給者証の返納	
	やまぐち障害者等専用駐車場利用者証を持っていた	<input type="checkbox"/> 利用者証の返納	
	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給していた	<input type="checkbox"/> 資格喪失・未支払分請求	
	山口県心身障害者扶養共済制度に加入（受給）していた	<input type="checkbox"/> 年金請求・死亡届出など	
	NHK受信料の免除（減免）を受けていた	手続きが必要な場合があります。詳細はNHK（Tel 0570-077-077）へお問い合わせください。	
	福祉サービス受給者証を持っていた	<input type="checkbox"/> 受給者証の返納	

《介護保険・高齢者福祉》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	介護保険に加入していた	<input type="checkbox"/> 被保険者証の返納 <input type="checkbox"/> 保険料の還付など (納付された保険料の一部が還付される場合があります)	介護保険課 (0836-34-8297)
	高齢者バス優待乗車証を持っていた	<input type="checkbox"/> 乗車証は個人情報に配慮して破棄してください	高齢福祉課 (0836-34-8302)

《生活支援課》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	生活保護を受給していた	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者証の返還	生活支援課 1係(0836-34-8319) 2係(0836-34-8321) 3係(0836-34-8717) 4係(0836-34-8317)

《子育て》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	児童手当を受給していた	<input type="checkbox"/> 未支払分請求、受給者変更等	こども政策課 (0836-34-8330)
	児童手当の支給対象児童であった	<input type="checkbox"/> 資格喪失又は減額届出	
	乳幼児・子ども医療費受給者証を持っていた(又はその保護者であった)	<input type="checkbox"/> 資格喪失又は世帯変更届出	こども政策課 (0836-34-8330)
	児童扶養手当、ひとり親家庭医療を受給していた(又は支給対象児童であった)	詳細は担当窓口へご相談ください。	
	特別児童扶養手当を受給していた(又は支給対象児童であった)	詳細は担当窓口へご相談ください。	
	18歳以下の児童を養育していた	ひとり親家庭になった方は、ひとり親家庭支援制度(児童扶養手当、ひとり親家庭医療等)を受けることができます。詳細は担当窓口へご相談ください。	

《税金》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車を所有していた	<input type="checkbox"/> 廃車または名義変更	市民税課 (0836-34-8197)
	上記以外の軽自動車（125cc超）を所有していた	<input type="checkbox"/> 廃車または名義変更 <軽四輪> 軽自動車検査協会山口事務所（TEL 050-3816-3085）へお問い合わせください。 <軽二輪（126～250cc）・自動車二輪（251cc以上）> 山口運輸支局（TEL 050-5540-2073）へお問い合わせください。	
	市県民税の納税義務者だった	<input type="checkbox"/> 相続人代表者届出書の提出 （納税通知書の送付先となる相続人代表者を指定していただく届書です）	市民税課 (0836-34-8187)
	市内に土地・家屋等を所有していた （又は納税義務代表者であった）	<input type="checkbox"/> 納税義務代表者届などの提出 （納税通知書の送付先となる相続人代表者を指定していただく届書です） <input type="checkbox"/> 相続登記 山口地方法務局宇部支局（TEL 0836-21-7211）へお問い合わせください。	資産税課 (0836-34-8191)
	市税の口座振替をしていた	<input type="checkbox"/> 振替口座の廃止	収納課 (0836-34-8208)
<p>※ 所得税・相続税などの手続きの必要な方は、 宇部税務署（TEL 0836-21-3131）へお問い合わせください。</p>			

《その他》

該当	亡くなられた方が…	手 続 き	担当窓口
	市営墓地を使用していた・納骨したい	<input type="checkbox"/> 墓地の名義変更・納骨手続きなど	環境政策課 (0836-34-8251)
	犬の飼い主だった	<input type="checkbox"/> 犬の所有者の変更	
	農地を所有していた	<input type="checkbox"/> 農地等の権利取得届の提出 ※法務局で相続登記の手続きをした後の届出になります。	港町庁舎 農業委員会事務局 (0836-34-8731)
	市営住宅に住んでいた	<input type="checkbox"/> 入居者異動・明渡しなど	4階住宅政策課 宇部市営住宅等 指定管理者アジアJV (0836-37-0211)
	水道の使用名義人だった	<input type="checkbox"/> 名義変更・支払方法の変更または使用中止	水道局 (0836-21-2304)
	小野・吉部地区の農業集落排水及び生活排水施設を使用していた	<input type="checkbox"/> 人数変更などの手続き	農林整備課 (0836-67-2816)

《公的機関以外での手続き》 ※詳しくはお問い合わせ先でご確認ください。

市役所及び公的機関での手続きのほかにも、亡くなられた方が受けていた様々なサービスについて手続きが必要な場合があります。

下記一覧は主な手続きの例になりますので、ご参照ください。

該当	手続きの種類	手続きの内容	お問い合わせ先
	電気	<input type="checkbox"/> 名義変更・支払方法の変更、 使用中止など	契約している電力会社
	ガス	<input type="checkbox"/> 名義変更・支払方法の変更、 使用中止など	契約しているガス会社
	固定電話	<input type="checkbox"/> 加入権承継、解約など	契約している電話会社
	携帯電話	<input type="checkbox"/> 承継または解約	契約している電話会社
	預貯金	<input type="checkbox"/> 預金や貯金の相続	口座がある銀行など
	株式や投資信託	<input type="checkbox"/> 株式や投資信託の相続	口座がある証券会社、 銀行、郵便局など
	クレジットカード	<input type="checkbox"/> 解約	契約しているクレジット 会社
	生命保険	<input type="checkbox"/> 保険金の受け取り、名義変更など	契約している生命保険 会社
	NHK受信料	<input type="checkbox"/> 名義変更、解約など	NHKフリーダイヤル (TEL 0120-151515)
	農業者年金	<input type="checkbox"/> 受給停止	お近くのJA

memo

A large, empty, rounded rectangular frame with a dark red border, intended for writing a memo. The frame is positioned in the upper left quadrant of the page and occupies most of the page's width and height. The corners are smoothly rounded. The interior of the frame is completely blank, providing a space for the user to write their memo.